

令和4年6月制定

丹後ディファレンシャル GPS 局鉄塔等撤去工事

仕 様 書

第八管区海上保安本部

1 概 説

1-1 目的及び契約件名	本工事は、用途廃止となった丹後ディファレンシャル GPS 局に設置されているアングルトラス鉄塔等を撤去するもので、件名を「丹後ディファレンシャル GPS 局鉄塔等撤去工事」という。
1-2 施工場所	丹後ディファレンシャル GPS 局 住所:京都府京丹後市丹後町間人2791番地 管理事務所:舞鶴海上保安部
1-3 工事種目	電気通信工事業 1. 鉄塔解体・撤去工事 2. 機器撤去工事 3. 囲障、忍び返し撤去工事
1-4 鉄塔等概要	撤去対象 (1) 自立型鉄塔 ① 用 途:GPS 空中線等設置用(用途廃止) ② 構 造:自立型アングルトラス鉄塔(局舎上層設置) ③ 建入年度:昭和62年1月 ④ 搭 高:鉄塔高 16m 地上高 21m ⑤ 重 量:7.6トン(予定数量) ⑥ 基礎形式:アンカーボルト固定形式 ⑦ 根 開 き:5m (2) 空中線鋼管柱及び支線 ① 用 途:送信空中線用 ② 構 造:鋼管柱3方3段支線式 ③ 建入年度:平成11年2月 ④ 搭 高:鉄塔高 44.95m 地上高 47.45m ⑤ 重 量:2.84トン(予定数量) (3) 機器撤去 特記仕様書記載のとおり。 (4) 囲障(敷地内の一部)及び囲障上部忍び返し取外し撤去 特記仕様書記載のとおり。
1-5 工期	契約の翌日から令和4年10月14日まで
1-6 発注元	第八管区海上保安本部交通部整備課 住所 〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井901番地 電話 0773-76-4100(内線2662)
1-7 管理事務所	舞鶴海上保安部 住所 〒624-0946 京都府舞鶴市字下福井901番地 電話 0773-76-4120

2 一般共通事項

2-1 関係法令等	本工事は、本仕様書及び図面によるほか、次に示す関係法令及び基準等に従い実施する。 (1) 建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部(最新版)) (2) 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部(最新版)) (3) 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部(最新版)) (4) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部(最新版)) (5) 電気通信設備工事共通仕様書(最新版) (6) 電気設備に関する技術を定める省令(経済産業省(最新版)) (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法(最新版)) (8) その他関連法令
2-2 施 工	本工事は、すべて仕様書に示された機能を完全に発揮させるように実施し、仕様書に明記のないものでも当然必要な事項は、誠実に実施する。
2-3 監督職員	監督職員とは、第八管区海上保安本部長が任命する職員をいう。
2-4 疑 義	仕様書の内容に疑義を生じた場合は、すべて監督職員と協議し、その指示に従う。
2-5 軽微な変更	部材の取り合わせ及び現場の都合により必要が生じた場合は、その工事に支障のない範囲内で、かつ他の工作物に支障を及ぼさない場合に限り監督職員の承諾を得て、工法の変更をすることができる。この場合、請負額の増減は行わない。
2-6 工 程 表	工事の着工に先立ち、工程表及び施工計画書を作成し、監督職員の承諾を得る。
2-7 補 償	第三者に対して損害を与えた場合、請負者の負担により適正な補償をしなければならない。
2-8 諸 届	工事の実施に関し、必要な官公署その他への申請及び諸届は、請負者の負担において遅滞なく行う。
2-9 施工図	施工上必要な図面(撤去工程図等)を遅滞なく作成し、監督職員の承諾を受ける。
2-10 現場代理人及び主任技術者	現場代理人及び主任技術者とは、工事請負契約書に規定する現場代理人及び主任技術者をいう。 現場代理人及び主任技術者の経歴書を監督職員に提出すること。
2-11 検 査	工事完了後、指定した項目について速やかに検査職員の検査を受ける。
2-12 現場管理	工事現場の管理は、現場代理人が責任者となり、労働基準法、労働安全衛生法及びその他の関係法規に従い遺漏なく行う。また、工事現場の

	労働者その他出入りの監督、風紀衛生の取り締まり並びに風水害、火災、盗難その他の事故並びに公害の防止について十分注意し、必要に応じて処置をとる。
2-13 養生・保護	仕様書及び図面に指定したもののほか、必要がある場合は、道路、工作物、その他の物件に対し、損傷を生じないよう養生並びに保護を行う。
2-14 打合せ記録	監督職員と打ち合わせた事項で監督職員が指示するものは、速やかに文書、表、図面等にして確認印を受ける。
2-15 工事報告	工事の進捗、労働者の就業、機材の搬入、天候等の状況を示す報告を監督職員の指示により提出する。
2-16 業務への影響	同局は運用業務を終了しているので、施工上制限は発生しない。
2-17 監督職員確認	監督職員の確認は、次の場合に実施する。ただし、これによることが困難な場合は、別途指示する。 1. 設計図書に定められた場合 2. 監督職員の指示した工程に達した場合
2-18 施工検査	施工検査は、次の場合に行う。 1. 設計図書に定められた場合 2. 監督職員が特に指示する場合
2-19 工程管理	1. 工事の工程は、監督職員と協議する。 2. 土日祝日は、休工とする。 3. 天候等により作業を延期する場合は、監督職員と協議する。 4. 施工にあたって、沿岸気象を事前に十分把握し施工の可否を判断する。
2-20 工事を施工しない日等	請負者は、次のとおり工事を施工しない日や時間帯を定め、作業員等の休日等の確保を適正に行う。 1. 工事を施工しない日は、原則、土曜日及び日曜日とする。ただし、これによりがたい場合は、監督職員と協議する。 2. 工事を施工しない時間帯は、原則、平日の午後6時から翌日の午前6時までとする。 ただし、これによりがたい場合は、監督職員と協議する。
2-21 竣工検査	現場代理人は、竣工検査に立ち会う。

特記仕様書

第八管区海上保安本部交通部整備課

I 工事概要

- 1 工事名 丹後ディファレンシャル GPS 局鉄塔等撤去工事
- 2 工事場所 京都府京丹後市丹後町間人 2791 番地
- 3 敷地面積 2963.13 m²
- 4 用途等 ディファレンシャル GPS 局送信設備(業務終了)
- 5 解体規模

鋼構造物 (電気通信設備)	主たる対象物	自立鉄塔	3 方向 3 段支線式鉄塔	主要撤去機器
	基数	1 基	1 基	中短波送信装置
	構造	自立型アングルトラス鉄塔 (含む避雷針)	鋼管柱 3 方向 3 段支線式	衛星伝送システム 送受信装置
	用途	無線設備空中線用	送信空中線用	直流電源装置
	搭高	鉄塔高 16m、地上高:21m	地上高:47.45m	耐雷トランス
	建入年月	昭和 62 年 1 月	平成 11 年 2 月	蓄電池(MSE500)
	重量	7.6 トン(設計数量)	2.8 トン(設計数量)	困障、忍び返し
	その他	根開き:5m	構造:3 方 3 段支線式	インバーター
	※撤去機器等<<図面 10>>記載			
その他	撤去処分は、局舎内設置の什器、機器予備品を含む。 蓄電池(MSE500AH)24 個(@35.5kg)は、別途指定する 2 ヶ所に搬送する。 ※搬送先:特記仕様書Ⅱ-3-3 記載。			

II 解体工事仕様

1 共通仕様

図面及び本仕様に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定「建築物解体工事共通仕様書(最新版)・同解説(以下、「解体共通仕様書」という。))」、「公共建築工事標準仕様書 建築工事編(最新版)」及び「公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編(最新版)」、「建築工事安全施工技術指針」、「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」、「建設副産物適正処理推進要綱」による。

2 特記仕様書の適用等

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
- (3) 特記事項に記載の<<>>内表示番号は、本仕様書の当該図面又は当該表を示す。

章	項 目	特記事項																																				
1 一般共通事項	1 一般事項	・ 工事にあたっては、近隣住民や通行人に対する安全の確保に努めること。 ・ 工事にあたっては、構造物の状況や工事現場周辺の環境状況を検討した上で騒音規制法、振動規制法等の関係諸法令を遵守し、必要な措置を講じること。 ・ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従い適正な処理を行うこと。 ・ 工事に伴う官公庁への届け出等の手続き（その費用を含む。）及び工事用電気・水道等の使用に係る費用は、受注者の負担とする。 ・ 工事による発生材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下、「建設リサイクル法」という。）等の関係諸法令を遵守し、監督職員の承諾を得て適正に処分すること。 ・ 受注者は、監督職員と随時打ち合わせを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。																																				
	2 工事实績情報サービス（CORINS）の登録	・ ☒適用する ・ ☐適用しない																																				
	3 技術者の専任	・ 契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、監督職員と打合わせにおいて定める。 ・ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。																																				
	4 工事の記録	工事中、完成時ともカラー写真とする。 撮影対象等は「営繕工事写真撮影要領（令和３年版）の撤去、解体工事編によるほか、次の箇所とする。 <table><tr><th>分類</th><th>規格</th><th>撮影箇所</th><th>提出部数</th></tr><tr><td>着 工 前</td><td>サービス版</td><td> ・ 敷地全景 ・ 解体構造物全景 ・ 解体鋼構造物、機器等毎 </td><td>2 部</td></tr><tr><td>工 事 中</td><td>サービス版</td><td> ・ 仮設物（敷板等） ・ 分別解体の経過状況（作業順） ・ 公害対策状況 ・ 解体機械、発生材運搬車両 ・ 発生材処分先及び搬入写真 ・ その他監督職員が必要と認め、指示した箇所 </td><td>2 部</td></tr><tr><td>完 成 時</td><td>サービス版</td><td></td><td>2 部</td></tr></table> この写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。	分類	規格	撮影箇所	提出部数	着 工 前	サービス版	・ 敷地全景 ・ 解体構造物全景 ・ 解体鋼構造物、機器等毎	2 部	工 事 中	サービス版	・ 仮設物（敷板等） ・ 分別解体の経過状況（作業順） ・ 公害対策状況 ・ 解体機械、発生材運搬車両 ・ 発生材処分先及び搬入写真 ・ その他監督職員が必要と認め、指示した箇所	2 部	完 成 時	サービス版		2 部																				
分類	規格	撮影箇所	提出部数																																			
着 工 前	サービス版	・ 敷地全景 ・ 解体構造物全景 ・ 解体鋼構造物、機器等毎	2 部																																			
工 事 中	サービス版	・ 仮設物（敷板等） ・ 分別解体の経過状況（作業順） ・ 公害対策状況 ・ 解体機械、発生材運搬車両 ・ 発生材処分先及び搬入写真 ・ その他監督職員が必要と認め、指示した箇所	2 部																																			
完 成 時	サービス版		2 部																																			
	5 電気保安技術者	・ ☐適用する ・ ☒適用しない																																				
	6 施工条件	<table><tr><td>関連工事による施工時期の調整</td><td>☒</td><td>無（内容：</td><td>☐指定する</td></tr><tr><td>施工時期・時間の制限</td><td>☐</td><td>指定しない</td><td>☒図示による</td></tr><tr><td>部位別施工順序</td><td>☐</td><td>指定しない</td><td>☐無</td></tr><tr><td>工事用車両の駐車場所</td><td>☐</td><td>有（敷地内）</td><td>☐無</td></tr><tr><td>資機材置場所</td><td>☐</td><td>有（敷地内）</td><td>☐無</td></tr><tr><td>関係機関等との協議の未成立事項</td><td>☐</td><td>有（内容：</td><td>☐</td></tr><tr><td></td><td>☐</td><td>無</td><td>☐</td></tr><tr><td>関係機関等との協議結果</td><td>☐</td><td>有（内容：</td><td>☐</td></tr><tr><td></td><td>☐</td><td>無</td><td>☐</td></tr></table>	関連工事による施工時期の調整	☒	無（内容：	☐ 指定する	施工時期・時間の制限	☐	指定しない	☒ 図示による	部位別施工順序	☐	指定しない	☐ 無	工事用車両の駐車場所	☐	有（敷地内）	☐ 無	資機材置場所	☐	有（敷地内）	☐ 無	関係機関等との協議の未成立事項	☐	有（内容：	☐		☐	無	☐	関係機関等との協議結果	☐	有（内容：	☐		☐	無	☐
関連工事による施工時期の調整	☒	無（内容：	☐ 指定する																																			
施工時期・時間の制限	☐	指定しない	☒ 図示による																																			
部位別施工順序	☐	指定しない	☐ 無																																			
工事用車両の駐車場所	☐	有（敷地内）	☐ 無																																			
資機材置場所	☐	有（敷地内）	☐ 無																																			
関係機関等との協議の未成立事項	☐	有（内容：	☐																																			
	☐	無	☐																																			
関係機関等との協議結果	☐	有（内容：	☐																																			
	☐	無	☐																																			

	13 事前調査	・受注者は、必要に応じて付近集落の工事車両の進入経路、土間、アスファルト等のクラック状況を調査・記録・写真撮影し事後に備えること。さらに、工事の施工により、近隣施設等に損傷を与えた場合には、現状に復旧すること。 ・近隣事前調査の実施（近隣民家、重機進入経路、電柱、電線等） ☒今回工事で行う ・ 今回工事で行わない。（別途 ）
	14 完成図書等	・完成図書 製本2部 ・製本形式 チューブファイル、A4版、索引、仕切紙 背表紙に工事名、完工年月日記載 ・完成図書に綴じこむもの - 工事概要 - 施工体制図 - 下請け施工業者一覧 - 施工内容 - 使用資機材一覧 - 完成図面 - 敷地現況図（施工前後） - 図面 - A3版 縮小原図（配置図、平面図、立面図）とする。 - 産業廃棄物管理票（マニフェスト） - その他監督職員の指示するもの。
	15 電子納品等	☒電子納品対象工事 ・ 電子納品対象外工事 - CD-R（監督職員提出用） （2部） - CD-Rに格納するもの ・完成図書内容すべて（原則PDF形式） - 図面（jw cad形式） ・その他、監督職員が指示した図面等 - ただし、監督職員の承諾があった場合はこの限りでない。 ・電子納品は、「工事完成図書の電子納品等要領（令和4年3月）」に準ずる。
	16 快適トイレ導入対象	・適用する ☒適用しない
仮設工事	2 1 騒音・粉塵等の対策（仮囲い等）	・仮囲い ・設ける（範囲、位置、延長等は図示） ・ 万能鋼板（H＝ ） ・ 単管シート（H＝ ） ・ 枠組足場シート（H＝ ） ・ 防音パネル（H＝ ） ・ パネルゲート（W＝ H＝ ） × カ所 ・ シートゲート（W＝ H＝ ） × カ所 ☒設ける（範囲、位置、㎡数等は図示） ・ 設けない ・ 波形鉄板（H＝ ） ・ 防音シート（H＝ ） ・仮設鉄板 ☒設ける（範囲、位置、㎡数等は図示） ・ 設けない
	2 監督職員事務所	・設ける ・ 10㎡程度 ・ 100㎡程度 ☒設けない ・ 20㎡程度 ・ 35㎡程度 ・ 65㎡程度 ・設ける 請負者事務所の中に監督職員用スペース ㎡程度確保する。 備品は下記のものを備える。 机、いす、電話、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全帯冷暖房機器、その他監督職員の指示するもの ☒設けない

3 工事表示板の設置等	監督職員が指定する位置に一箇所設置する。 表示時期は工事着工時から完成時までとする。 表示板の形式 <table border="1" data-bbox="504 241 1437 555"> <tr> <th colspan="2">解体工事の表示</th> </tr> <tr> <td>工 事 名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構 造 ・ 規 模</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 事 期 間</td> <td>令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>施 工 主</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 計 者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 事 監 理 者</td> <td>(外 注 委 託 の 場 合 に 記 入)</td> </tr> <tr> <td>工 事 監 督 者</td> <td>第 八 管 区 海 上 保 安 本 部 交 通 部 整 備 課</td> </tr> <tr> <td>工 事 施 工 者</td> <td></td> </tr> </table> 注 1 表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。 2 大きさは、監督職員と協議のうえ決定する。	解体工事の表示		工 事 名 称		構 造 ・ 規 模		工 事 期 間	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日	施 工 主		設 計 者		工 事 監 理 者	(外 注 委 託 の 場 合 に 記 入)	工 事 監 督 者	第 八 管 区 海 上 保 安 本 部 交 通 部 整 備 課	工 事 施 工 者	
解体工事の表示																			
工 事 名 称																			
構 造 ・ 規 模																			
工 事 期 間	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日																		
施 工 主																			
設 計 者																			
工 事 監 理 者	(外 注 委 託 の 場 合 に 記 入)																		
工 事 監 督 者	第 八 管 区 海 上 保 安 本 部 交 通 部 整 備 課																		
工 事 施 工 者																			
4 工事用水及び電力	<table border="0"> <tr> <td>工事用水</td> <td>構内既存の施設</td> <td>・ 利用できる (有償 ・ 無償)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○ 利用できない</td> </tr> <tr> <td>工事用電力</td> <td>構内既存の施設</td> <td>・ 利用できる (有償 ・ 無償)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○ 利用できない</td> </tr> </table>	工事用水	構内既存の施設	・ 利用できる (有償 ・ 無償)			○ 利用できない	工事用電力	構内既存の施設	・ 利用できる (有償 ・ 無償)			○ 利用できない						
工事用水	構内既存の施設	・ 利用できる (有償 ・ 無償)																	
		○ 利用できない																	
工事用電力	構内既存の施設	・ 利用できる (有償 ・ 無償)																	
		○ 利用できない																	
5 足場その他	・ 設置する ○ 設置しない 外部足場 桝組足場 (手すり先行工法 ・ その他) くさび緊結式足場 (手すり先行工法 ・ その他) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月策定) により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」によるものとする。 内部足場 脚立、足場板等 桝組棚足場 その他 ()																		

3

解体施工

1 解体方法

解体内容

対象物	内 容
1. 解体構造物	・アングルトラス鉄塔 骨材:SS-400 等、高力ボルト 設計数量:7.6 トン ・3 方向 3 段支線式鉄塔(空中線) 鋼管柱(鋼管:STK-400 等、高力ボルト)、支線(亜鉛メッキ鋼より線 135 mm×423m、碍子等 設計数量:2.84 トン ※単骨材程度まで解体、運搬車両搭載可能な大きさに切断する。
2. 通信機器 電源設備	撤去搬出、産業廃棄物として適正廃棄する。銘板は監督職員に引き渡す。 監督職員の指示する機器は、現場で破砕処理する。 ※機器撤去品一覧 <図面 10> 参照
3. 囲障	空中線支線の錨塊用囲障 3ヶ所及び空中線用囲障 ※基礎を除き撤去解体する。 数量 ・錨塊用:H1200×48m(片開き門扉有) ・空中線用:H1800mm×20m(片開き門扉、忍び返し(H450mm)含む)
4. 忍び返し	敷地周囲の囲障に設置の忍び返しを撤去する。 数量:239.5m、ネットフェンス取付、亜鉛メッキ鉄線 3.2φ4 条
5. 空調設備	局舎用空調設備 1 基を撤去、適正処理する。
6. 什器類	数点の什器を撤去、廃棄する。

【鉄塔、空中線の解体】

1 鉄塔、空中線の解体は搬入可能な重機を検討し、最良の方法で安全に解体する。必要に応じ人力施工も併用する。

2 解体施工は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定に心がけること。

【機器等撤去】

1 局舎内の電源設備、無線設備等の撤去を行う。局舎は用途廃止するので養生は必要ない。

2 ケーブルラダー、同軸線路、電源線路、通信線路の撤去を含む。
なお、屋外埋設部は撤去を要しない。

3 蓄電池搬送

次の密閉型蓄電池を撤去、搬送する。

要 項	数量	重量	総重量	搬入場所
方式:制御弁式据置型鉛蓄電池 規格:MSE-500	12	@35kg	420kg	越前岬灯台 (福井県)
方式:制御弁式据置型鉛蓄電池 規格:MSE-500	12	@35kg	420kg	長尾鼻灯台 (鳥取県)

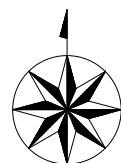
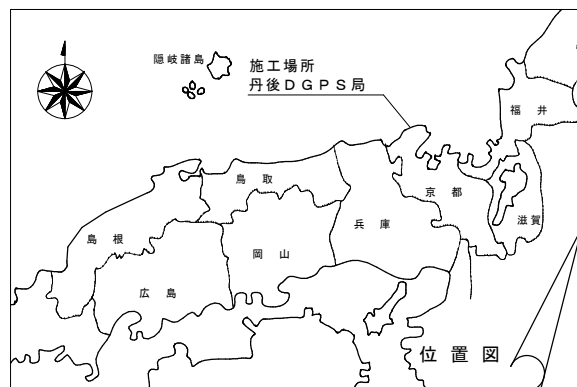
案内図 <図面 10> 参照

- ・越前岬灯台
福井県丹生郡越前町血ヶ平 片道距離:199km 約 3 時間 (一部有料道路利用)
- ・長尾鼻灯台
鳥取県鳥取市青谷町青谷 片道距離:131km 約 2.5 時間

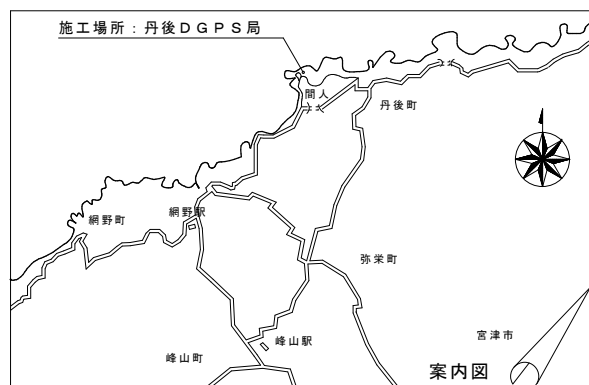
いずれも、軒先まで車両進入可能であり各場所の指定区画に搬入する。
搬送時は、落下等による破損、短絡防止に十分注意のこと。

4 架設電線敷設等

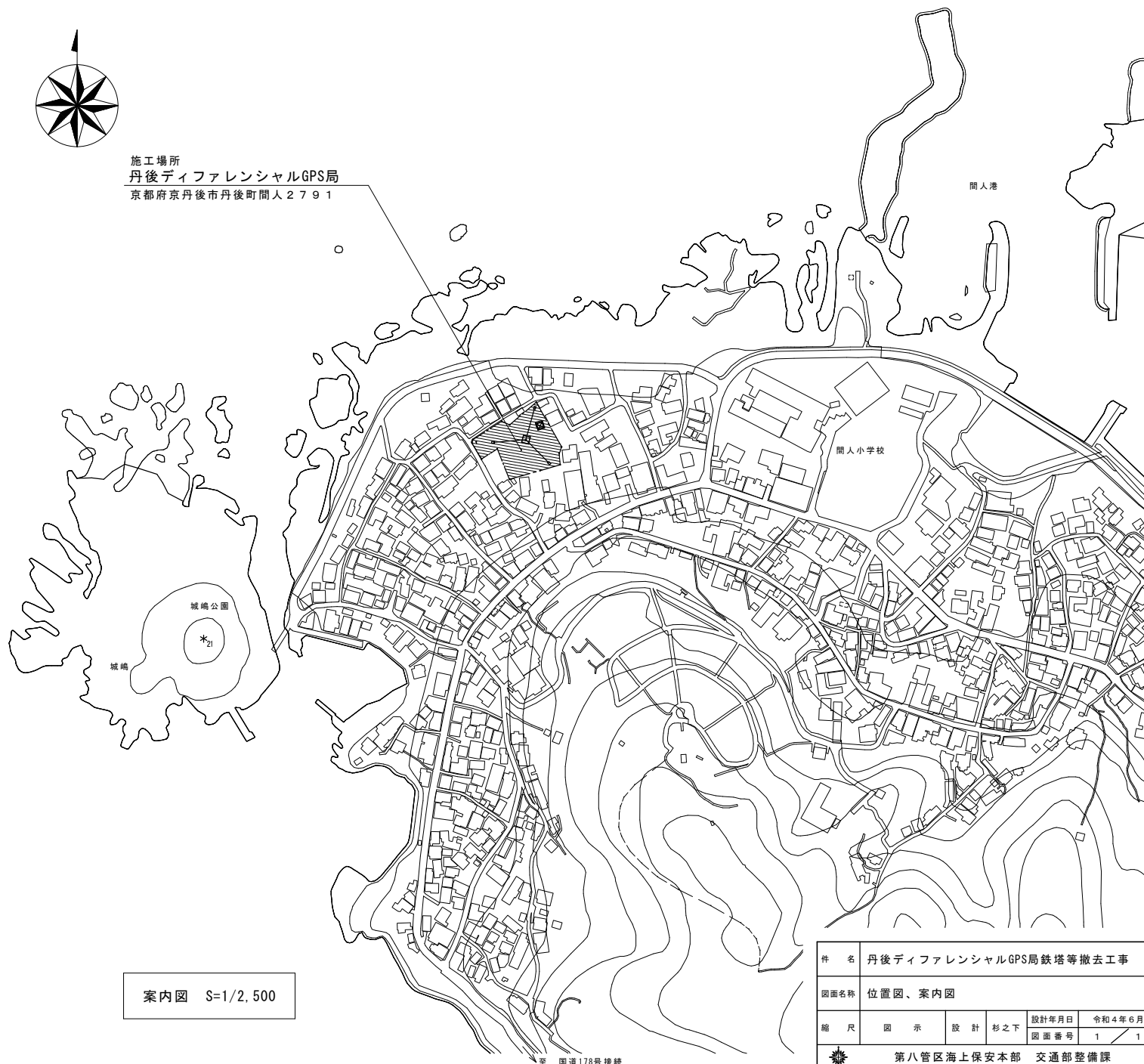
局舎照明、雑用電源用に<図面 7>に示す通り仮設電線(転がし)を敷設する。
また需給電源は、1φ3 線 100/200V 給電中のため、局舎内受電盤の電線は各遮断器二次側まで撤去する。



施工場所
丹後ディファレンシャルGPS局
京都府京丹後市丹後町間人2791

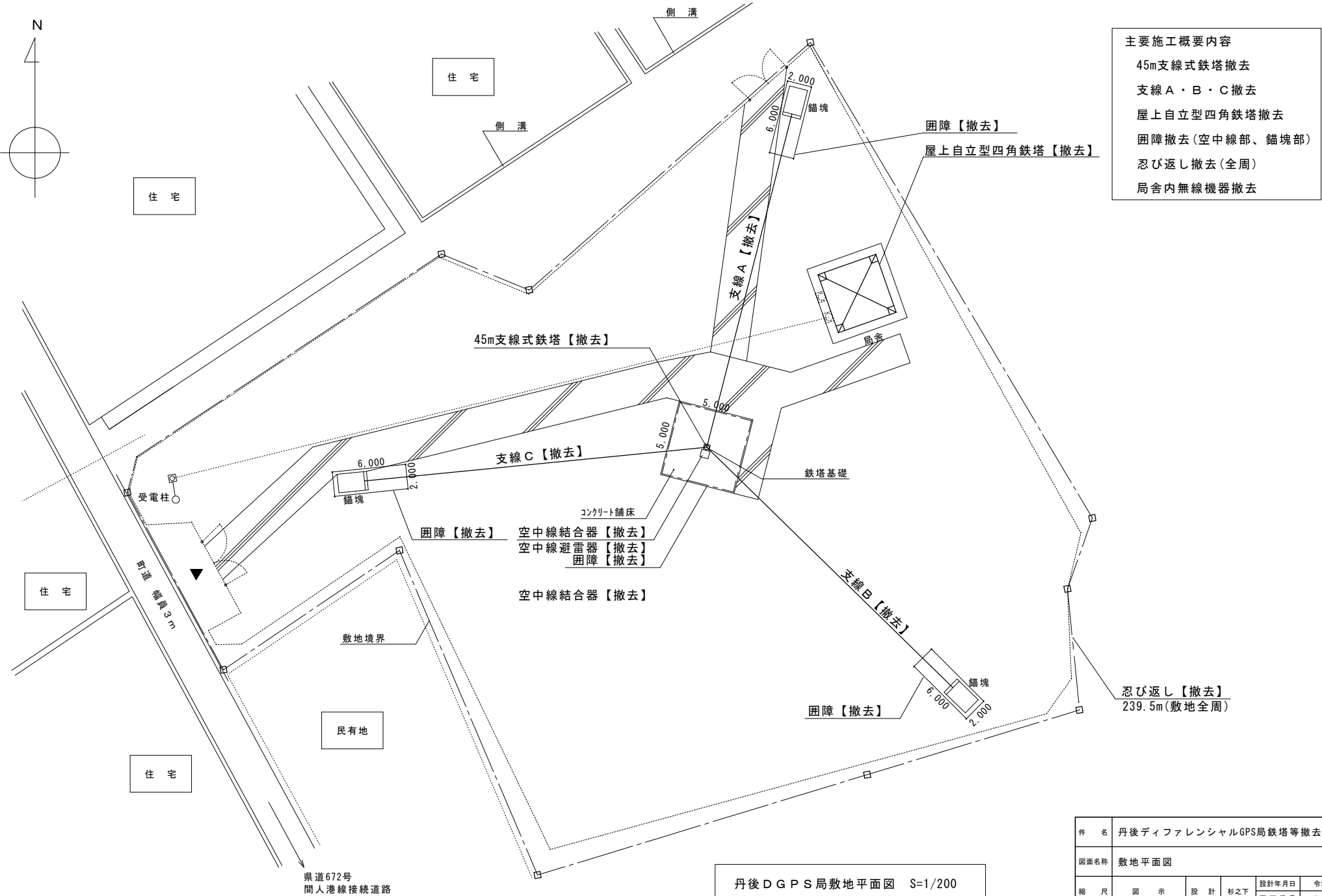


案内図 S=1/2,500

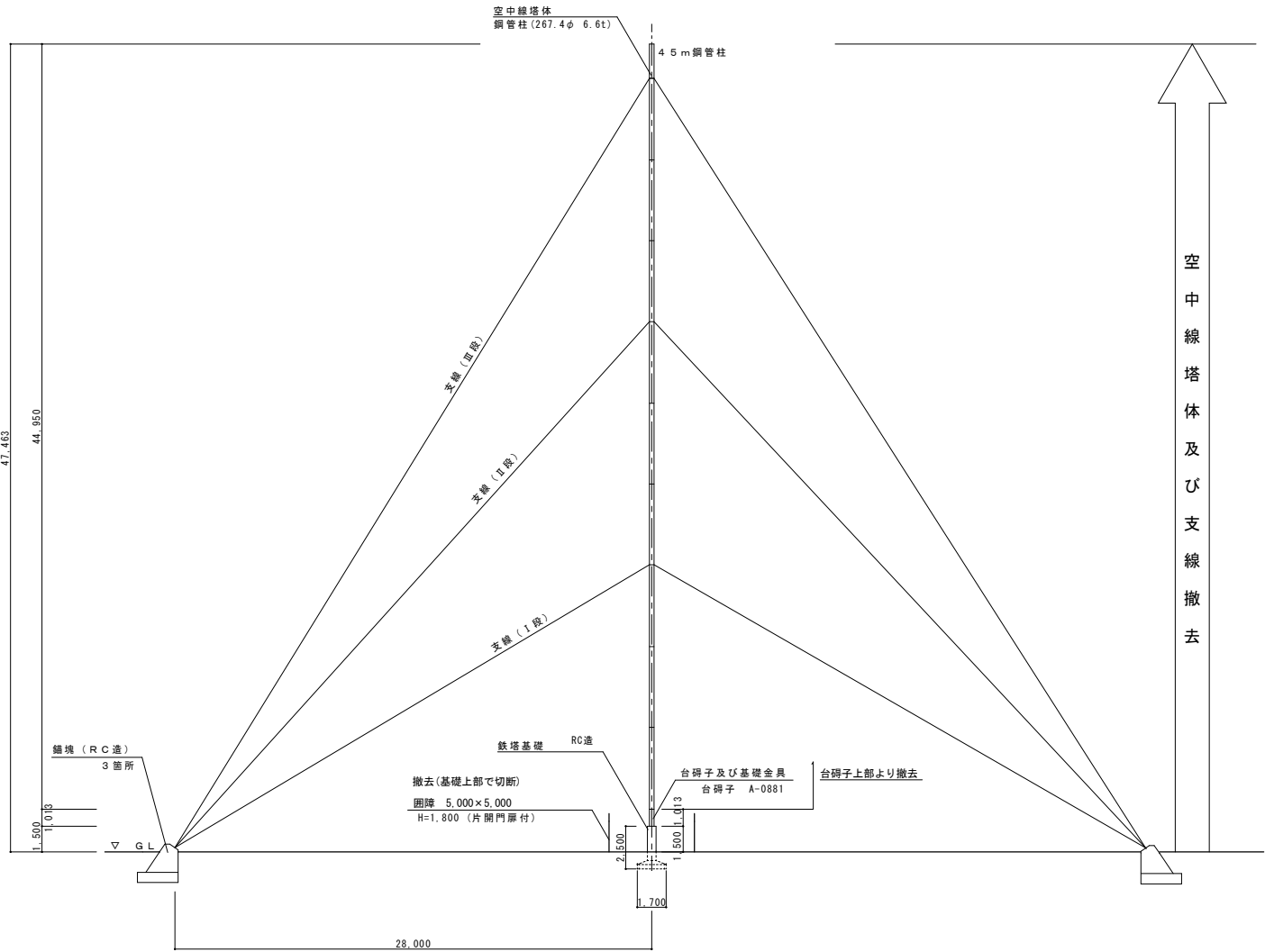


件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	位置図、案内図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	1 / 1
 第八管区海上保安本部 交通部整備課					

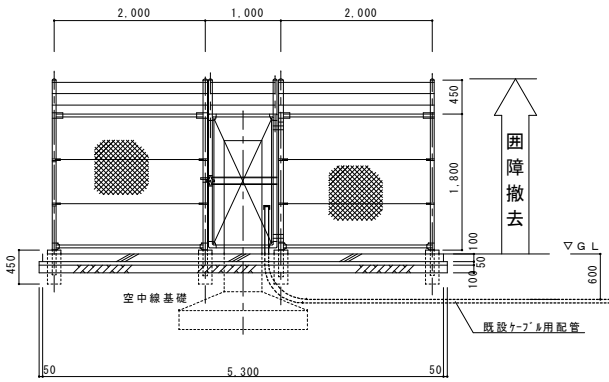
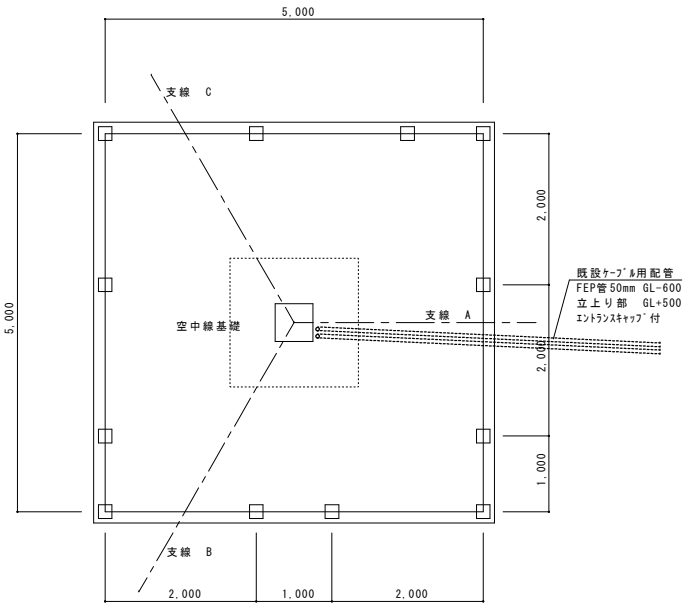
至 国道178号接続



件 名		丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称		敷地平面図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月	
				図面番号	2 / 10	
		第八管区海上保安本部 交通部整備課				

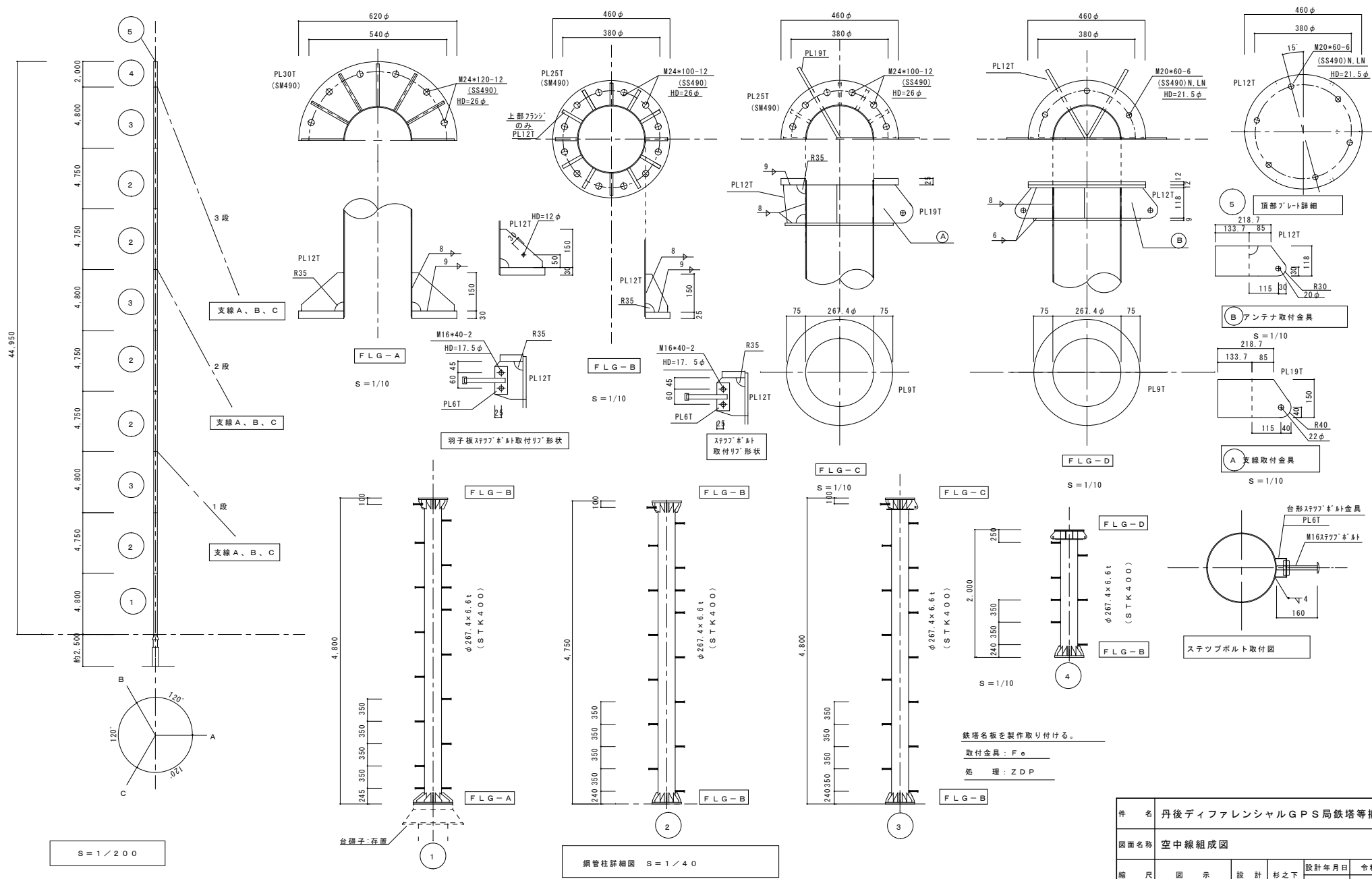


45m支線式空中線立面図 S=1/200

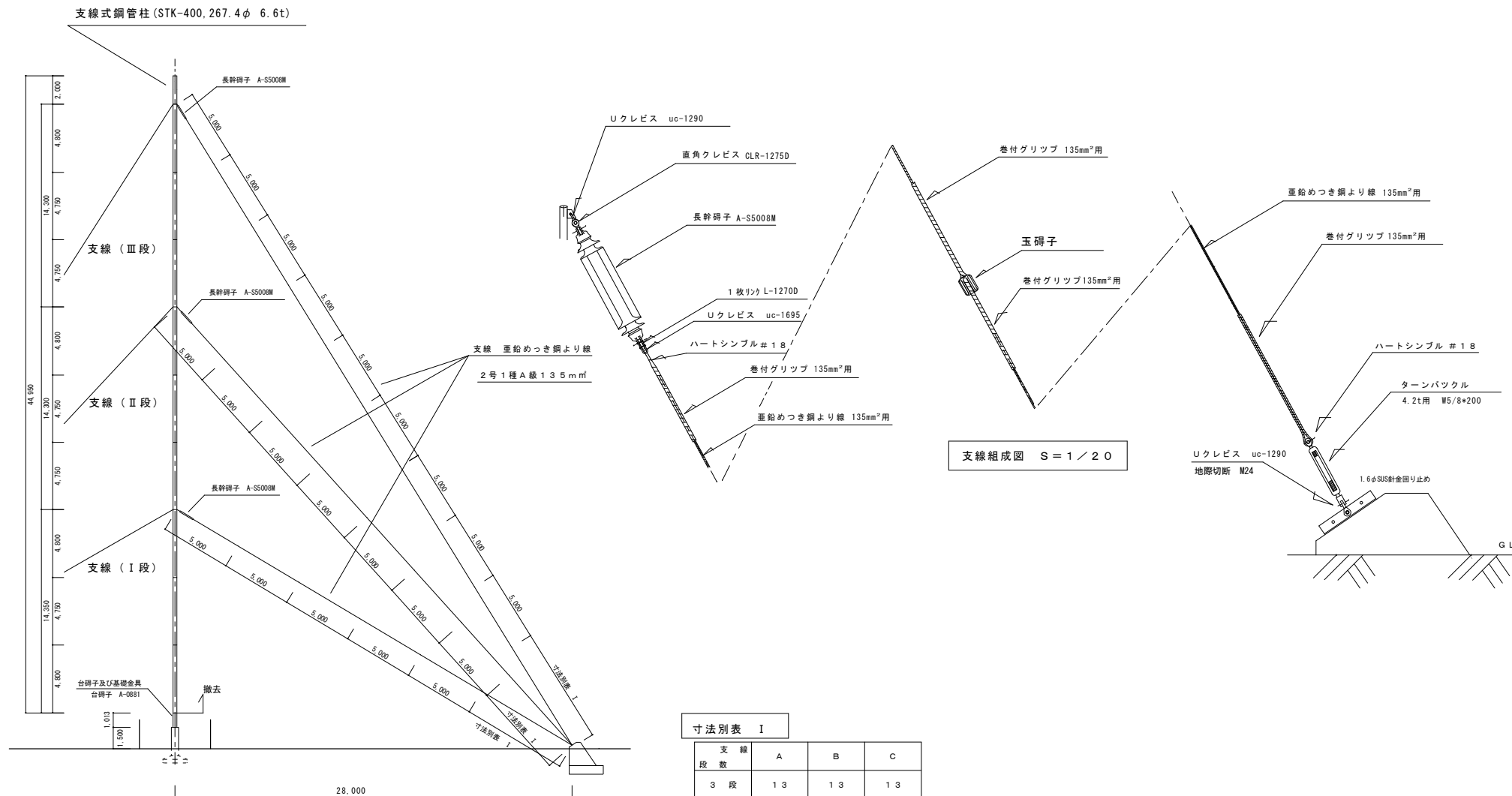


空中線基礎舗床・囲障詳細図 S=1/50

件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	45m支線式空中線立面図、 空中線基礎舗床・囲障詳細図				
縮 尺	図 示	設 計	杉 下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	3 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				



件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	空中線組成図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	4 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				



鉄塔立面図 (S = 1 / 200)

1 方向支線材料表

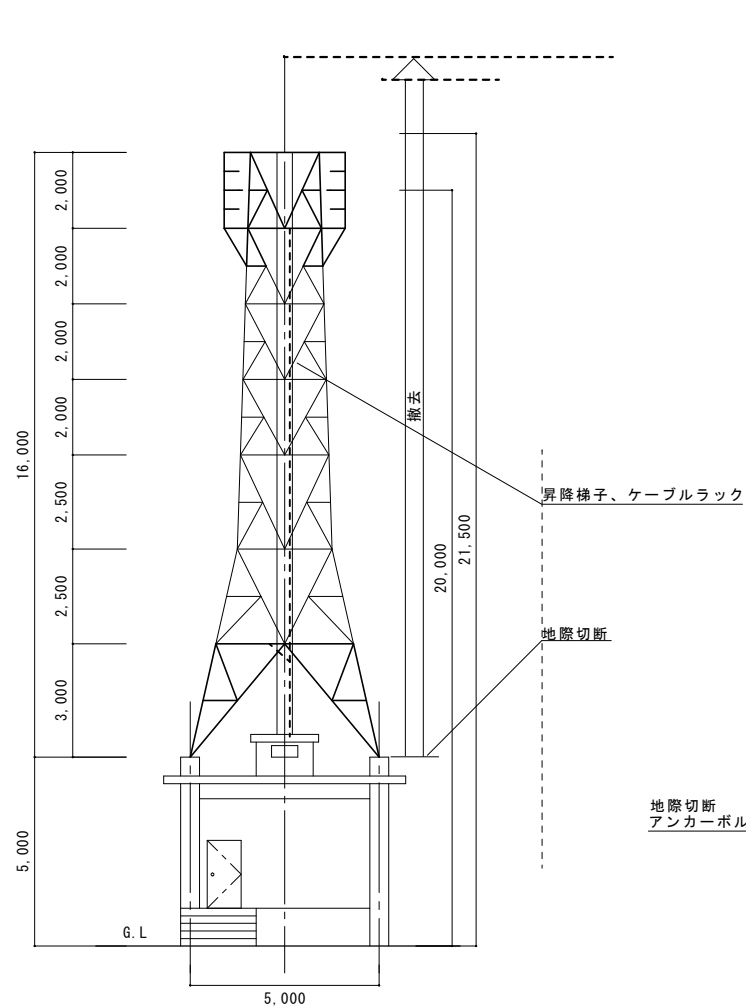
支線段数	支線鋼索	Uクレビス		直角クレビス		長幹碍子		ハートシブール		玉 碍 子		巻付グリッパ		ターンバックル		1 枚リソ		Uクレビス		備 考
	規 格	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	規 格	個数	
1 段支線	亜鉛めつき鋼より線 1 3 5 mm ²	uc-1290	2	CLR-1275	1	A-S5008M	1	# 1 8	1	JIS C-3832	5	135mm ² 用	1 2	4.2 t 用	1	L-1270D	1	uc-1695	1	
2 段支線	"	"	2	"	1	"	1	"	1	"	7	"	1 6	"	1	"	1	"	1	
3 段支線	"	"	2	"	1	"	1	"	1	"	9	"	2 0	"	1	"	1	"	1	

寸法別表 I

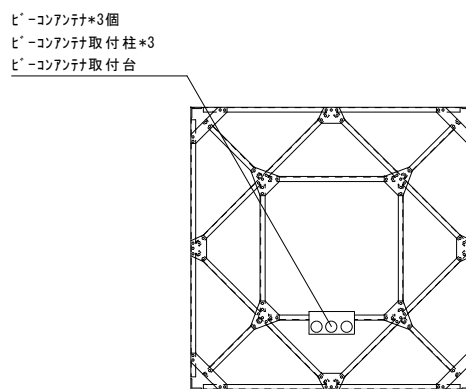
支線 段 数	A	B	C
3 段	1 3	1 3	1 3
2 段	1 1	1 1	1 1
1 段	1 2	1 2	1 2

余長 5 m を含む。

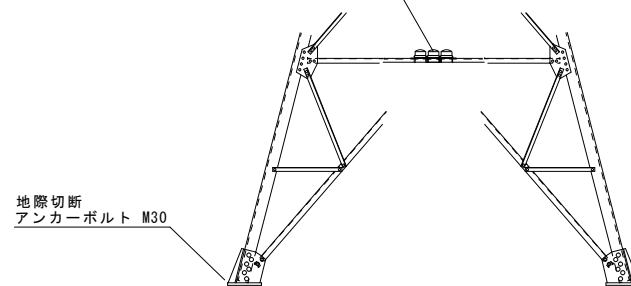
件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	支線組成図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	5 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				



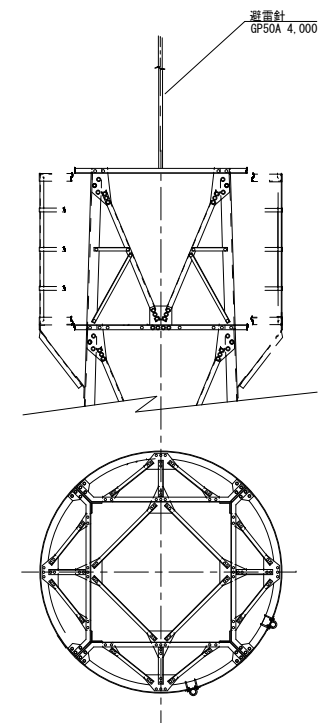
鉄塔立面図 S=1/300



撤去済み(保管中)
 ヒーコンアンテナ*3個
 ヒーコンアンテナ取付柱*3
 ヒーコンアンテナ取付台



鉄塔下部詳細図 S = 1 / 50

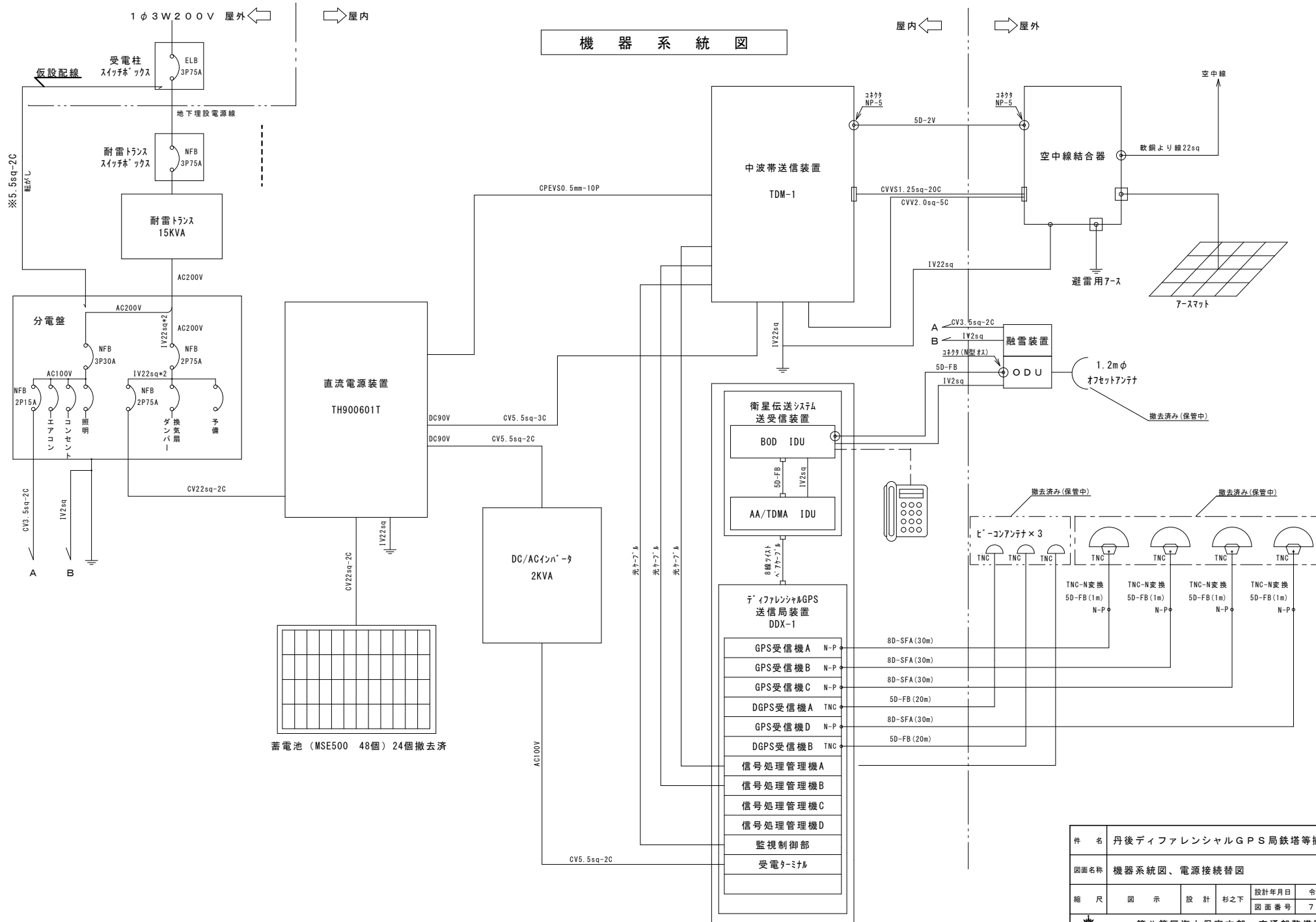


鉄塔上部詳細図 S = 1 / 50

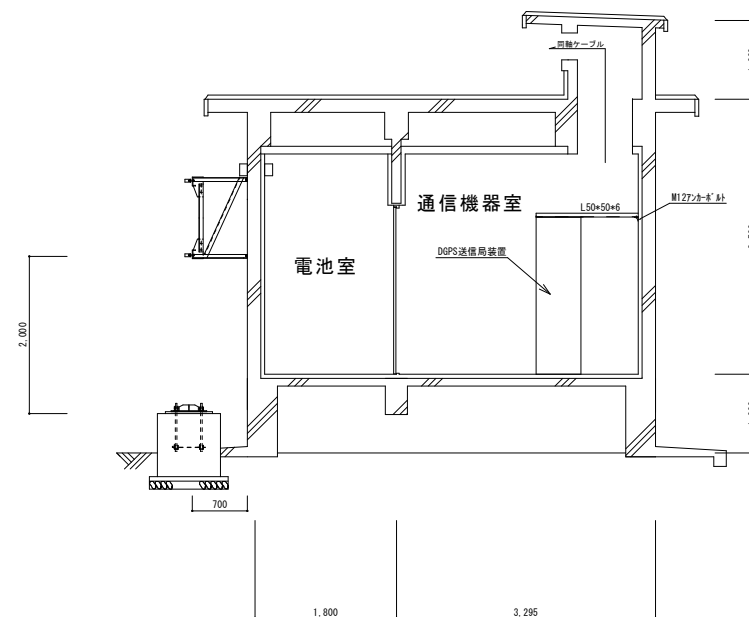
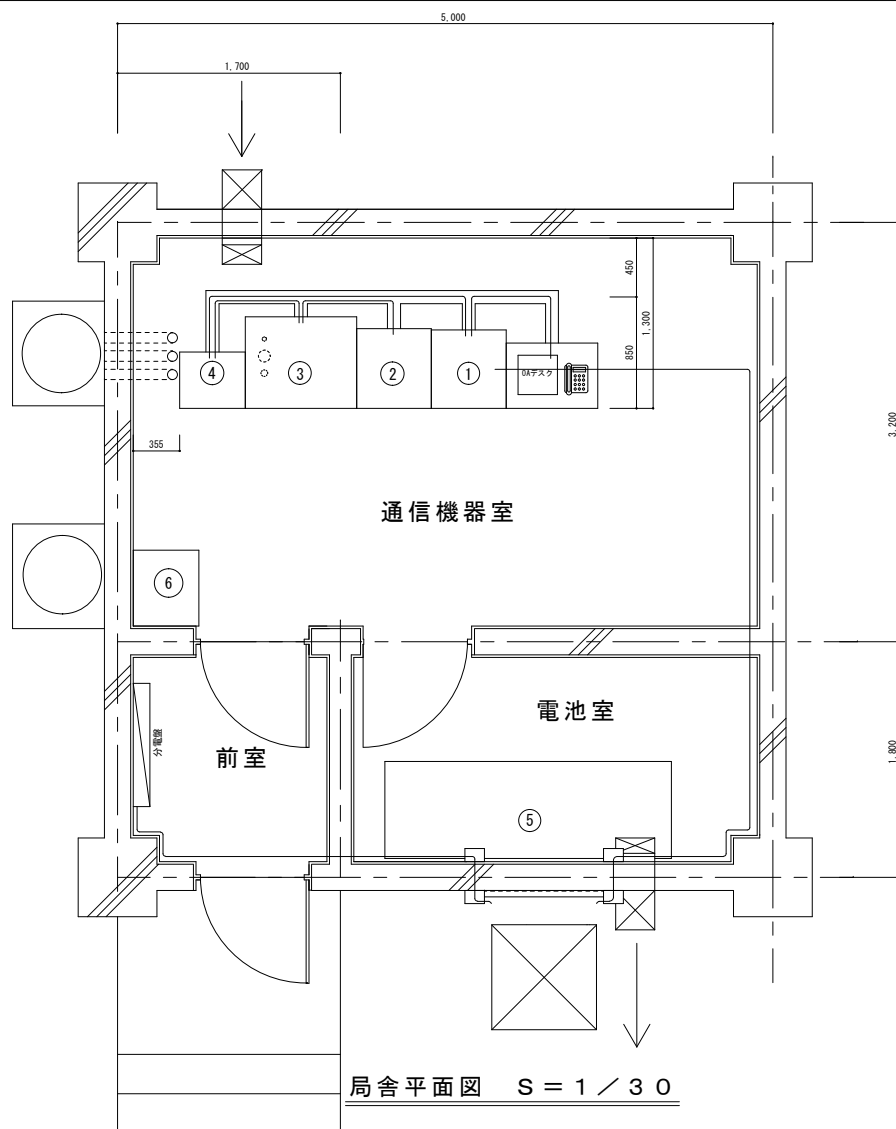
注

- 1) 材質 鋼 S S 4 0 0
普通ボルト 5.8 4.6
- 2) 処理 溶融亜鉛めっき
各製作部材・・・HDZ55
ボルトナット・・・HDZ35

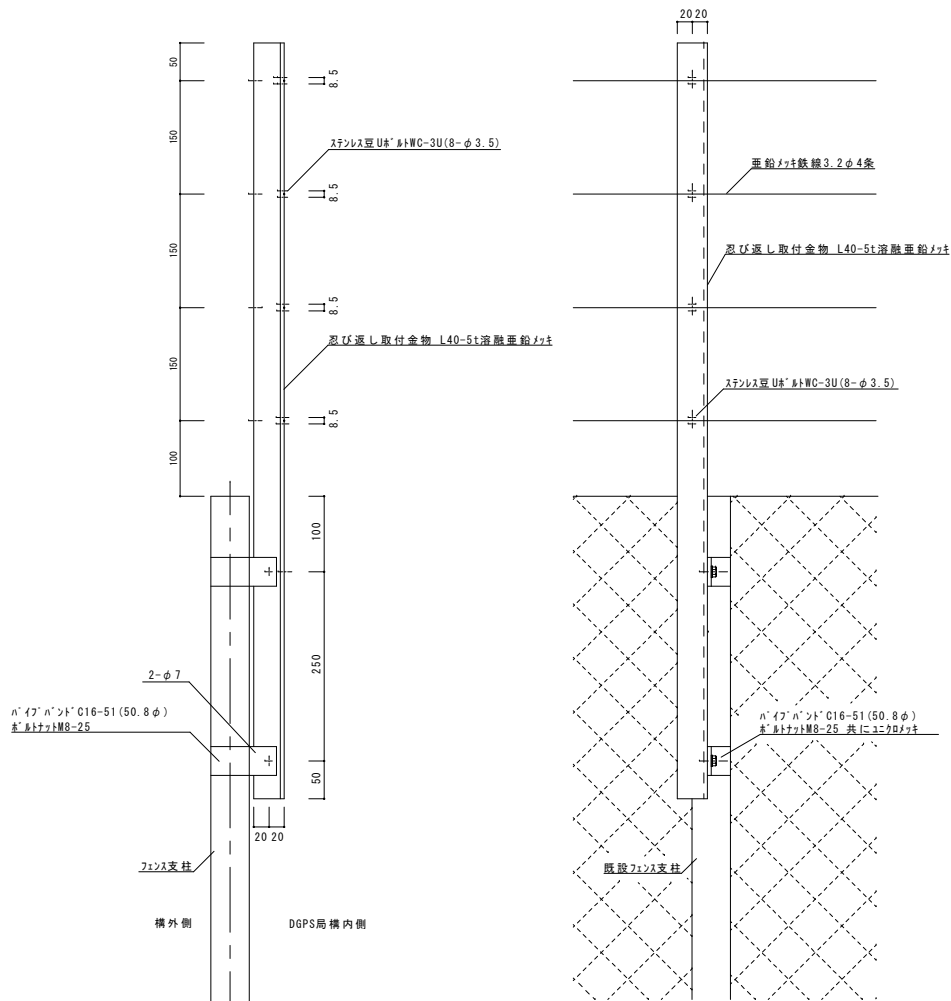
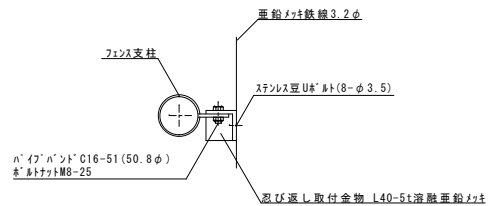
件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	鉄塔立面図、鉄塔詳細図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	6 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				



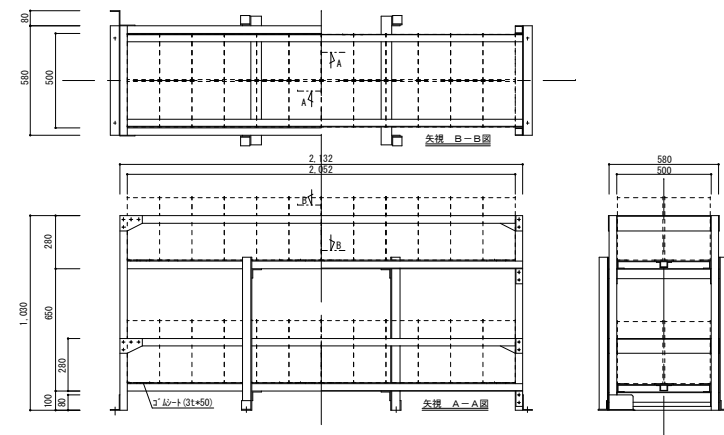
件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	機器系統図、電源接続替図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	7 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				

[illegible]

工事名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図 番	平面図、断面図				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日 図面番号	令和4年6月 8 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				

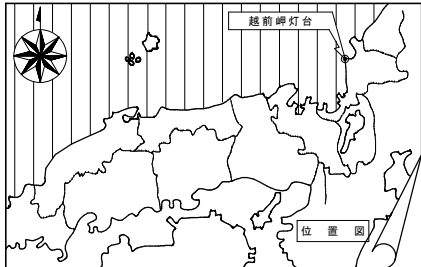


忍び返し取付図 S=1/7



蓄電池用架台 S=1/30

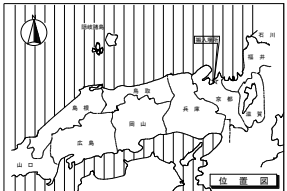
件 名	丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称	忍び返し、蓄電池架台詳細図				
縮 尺	図 示	設 計	杉 下	設計年月日	令和4年6月
				図面番号	9 / 10
	第八管区海上保安本部 交通部整備課				



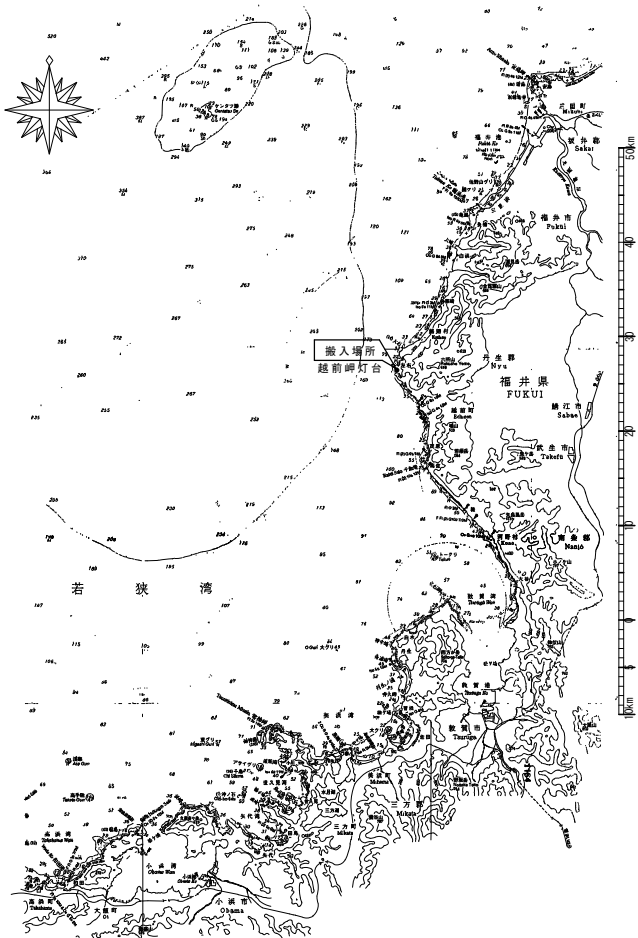
越前岬灯台 所在地：福井県丹生郡越前町字血ヶ平



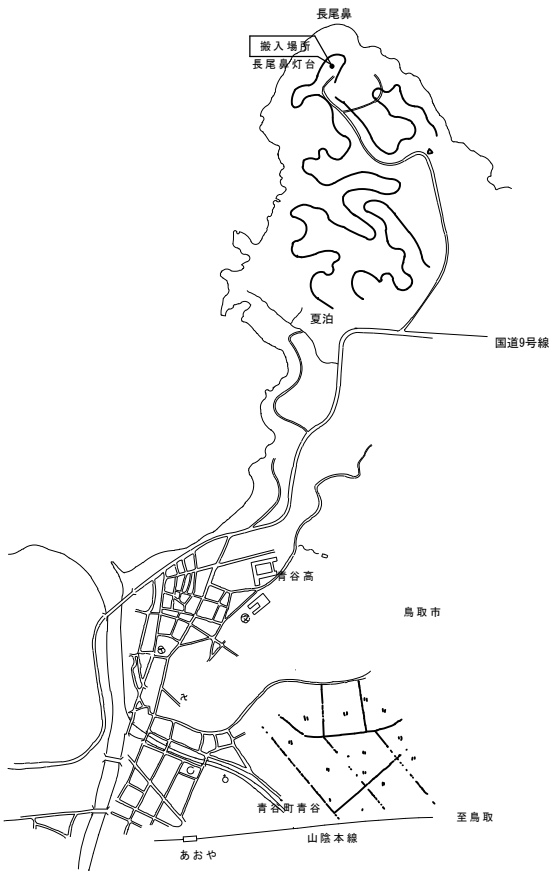
長尾鼻灯台 所在地：鳥取県鳥取市青谷町青谷53



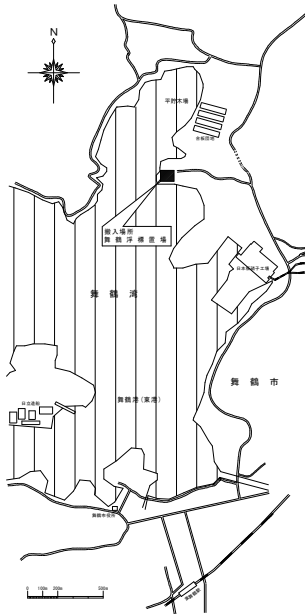
舞鶴浮標置場 所在地：舞鶴市平小浦1760番地7



付近見取図 S=400,000



付近見取図



付近見取図

撤去機器

対象機器名	数量	備考
中短波送信装置	1	
空中線結合器、避雷器	1	
衛星伝送システム送受信装置(付属品含む)	1	
ディファレンシャルGPS送信局装置(UPS含む)	1	
直流電源装置	1	
DC/ACインバーター	1	
耐電トランス	1	
1.2mφオフセットアンテナ(融雪装置含む)	1	撤去保管中
GPSアンテナ(架台含む)	3	撤去保管中
ビーコンアンテナ	3	撤去保管中
耐電トランススイッチボックス	1	
蓄電池(MSE500AH)	24	再利用
事務机	1	
OAデスク	2	
L C管制器Ⅱ型	1	
スペクトラムアナライザー(ケース含む)	1	
周波数カウンター	1	
ケーブルラック	1	
ケーブルラダー	1	
蓄電池架台	1	
信号線	1式	
電源線	1式	
室内配管	1式	
機器予備品	1式	

件 名		丹後ディファレンシャルGPS局鉄塔等撤去工事				
図面名称		位置図、案内図、撤去機器				
縮 尺	図 示	設 計	杉之下	設計年月日	令和4年6月	
				図面番号	10 / 10	
		第八管区海上保安本部 交通部整備課				